

【別紙】湯梨浜町会計年度任用職員募集職種表

番号	職種	採用予定者数	区分	勤務条件等
①	運動指導員	1名	応募条件	地域における身体活動の助成や育成に理解と意欲を持つ人 ※健康運動指導士の資格を有する者を優先します。
			仕事内容	トレーニング指導及びトレーニングメニュー作成、運動・健康教室などの企画・立案・実施・支援、窓口・電話対応など
			勤務場所	湯梨浜みんなのげんき館(中央公民館泊分館内)
			勤務時間等	原則として、週38.75時間(週5日勤務:月・火・木・金・土・日曜日のうち5日。午前8時30分～午後5時15分) ※水曜日は休館日
			報酬等	報酬は、月額200,300円を基準として会計年度任用職員の経験年数に応じて所定の金額が加算される場合があります。 期末手当:基礎額(報酬月額)の2.525月分(6月期・12月期 各1.2625月分) 勤勉手当:基礎額(報酬月額)の2.125月分(6月期・12月期 各1.0625月分) を勤務成績に応じて支給。 ※期末手当・勤勉手当は在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。 費用弁償(通勤費)は、通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。 6ヶ月以上勤務した場合、退職手当を支給します。
②	こども園調理員	3名程度	応募条件	調理師免許を有すること
			仕事内容	こども園での給食及びおやつの調理業務など
			勤務場所	たじり・はわい・あさひ・わかば・とうごう・まつざきこども園
			勤務時間等	原則として、週37.5時間 (月曜日～金曜日の午前8時00分～午後5時00分の中で調整)
			報酬等	報酬は、月額198,500円を基準として会計年度任用職員の経験年数に応じて所定の金額が加算される場合があります。 期末手当:基礎額(報酬月額)の2.525月分(6月期・12月期 各1.2625月分) 勤勉手当:基礎額(報酬月額)の2.125月分(6月期・12月期 各1.0625月分) を勤務成績に応じて支給。 ※期末手当・勤勉手当は在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。 費用弁償(通勤費)は、通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。
③	こども園調理補助員	※有資格者を優先	応募条件	調理業務に理解と意欲を持つ人
			仕事内容	こども園での給食及びおやつの調理業務など
			勤務場所	たじり・はわい・あさひ・わかば・とうごう・まつざきこども園
			勤務時間等	原則として、週37.5時間 (月曜日～金曜日の午前8時00分～午後5時00分の中で調整)
			報酬等	報酬は、月額193,800円を基準として会計年度任用職員の経験年数に応じて所定の金額が加算される場合があります。 期末手当:基礎額(報酬月額)の2.525月分(6月期・12月期 各1.2625月分) 勤勉手当:基礎額(報酬月額)の2.125月分(6月期・12月期 各1.0625月分) を勤務成績に応じて支給。 ※期末手当・勤勉手当は在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。 費用弁償(通勤費)は、通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。
④	児童(生徒)支援員	4名	応募条件	学校教育に理解と意欲を持つ人 ※教員免許を有する者を優先します。
			仕事内容	児童(生徒)に対する学習活動の支援業務など
			勤務場所	羽合小学校、泊小学校、東郷小学校、湯梨浜中学校
			勤務時間等	原則として、週37.5時間 (月曜日～金曜日の午前8時00分～午後5時00分の中で調整) ※学校の夏休み等の長期休業期間中は、原則として勤務はありません。
			報酬等	報酬は、月額193,800円を基準として会計年度任用職員の経験年数に応じた加算や、長期休業期間中の勤務しない日の調整があります。 期末手当:基礎額(報酬月額)の2.525月分(6月期・12月期 各1.2625月分) 勤勉手当:基礎額(報酬月額)の2.125月分(6月期・12月期 各1.0625月分) を勤務成績に応じて支給。 ※期末手当・勤勉手当は在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。 費用弁償(通勤費)は、通勤距離片道2キロ以上の場合に支給します。

- ※各職種の仕事内容は、配属先によって異なります。
- ※各職種の勤務時間等は、配属先によっては勤務日又は勤務時間が変更となる場合があります。
- ※各職種の勤務形態は、本採用後に別途調整する可能性があります。
- ※各職種の採用予定者数及び勤務条件等は、今後の計画見直し、欠員の状況等によって変更となる場合があります。
- ※各職種の報酬等は、現時点における見込みです。
- ※長期休業期間により勤務しない職種の、その期間の報酬等は、勤務日を日割りにより計算した金額を支給します。
- ※自家用車通勤で町有地等に駐車する場合は、月1,500円(変更になる場合があります)を徴収します。
- ※職種②③④については、給食費を徴収します。
- ※業務の都合等により、所定の勤務時間を超えて勤務していただく場合があります。
- ※原則として、申込書受付後の職種変更等は認めません。

【面接試験日時】

随時 ※申込者と協議のうえ、日程を決定します。

【面接試験会場】

湯梨浜町役場 会議室

〒682-0723 鳥取県東伯郡湯梨浜町大字久留19番地1